

愛西市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

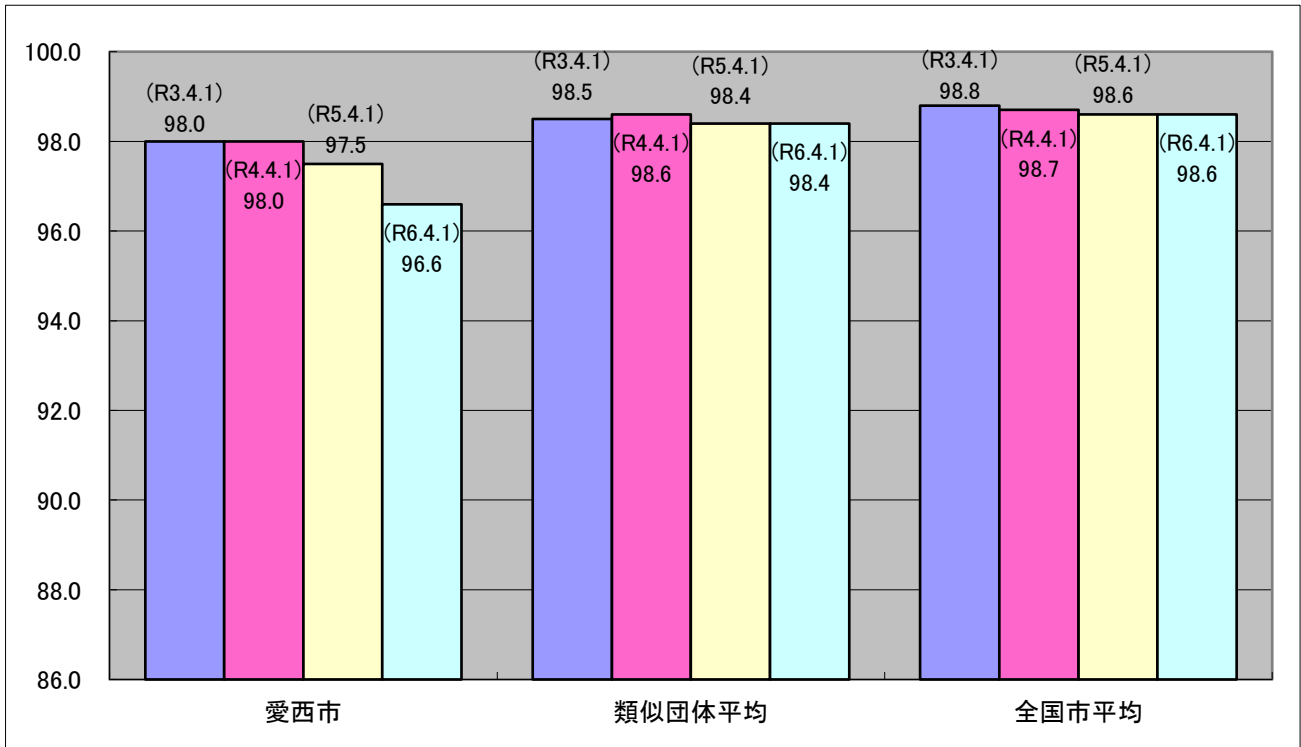
区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考)令和4年度の 人件費率
令和5年度	人 61,128	千円 26,100,795	千円 1,064,097	千円 3,864,492	% 14.8	% 15.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体の 平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 439	千円 1,468,857	千円 355,085	千円 618,660	千円 2,442,602	千円 5,564	千円 5,922

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和6年4月1日のラスパイレース指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

①～③について
該当なし

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し状況を踏まえ、平均2%引き下げ。
激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
単純労務職の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

(支給割合) 国基準6%に対し、愛西市においても6%を支給。
(実施時期) 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引上げることとし、平成27年4月1日時点は4%、給与改定後は平成27年4月に遡及し5%、平成28年4月1日から6%を支給。

(参考)

	平成26年度 の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度 の支給割合	平成29年度 の支給割合	平成30年度 の支給割合	令和元年度 の支給割合	令和2年度 の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後					
国基準による支給割合	3 %	4 %	5 %	6 %	6 %	6 %	6 %	6 %
愛西市の支給割合	3 %	4 %	5 %	6 %	6 %	6 %	6 %	6 %

	令和3年度 の支給割合	令和4年度 の支給割合	令和5年度 の支給割合	令和6年度 の支給割合
国基準による支給割合	6 %	6 %	6%	6%
愛西市の支給割合	6 %	6 %	6%	6%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。
(平成27年4月1日実施)

(5) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
愛西市	40.3歳	306,899 円	393,377 円	345,872 円
国	42.1歳	323,823 円	—	405,378 円
愛知県	41.5歳	324,046 円	430,566 円	377,192 円
類似団体	41.8歳	316,920 円	385,423 円	350,499 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均 年齢	職員数	平均給料 月 額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
愛西市	54.3歳	11人	221,781円	240,018円	237,418円	—	—	—	—
うち用務員	54.3歳	11人	221,781円	240,018円	237,418円	用務員(全国)	49.1歳	244,800円	1.0
国	51.2歳	1,829人	288,144円	—	330,553円	—	—	—	—
愛知県	52.3歳	160人	302,882円	367,255円	340,299円	—	—	—	—
類似団体	52.0歳	20人	300,573円	331,686円	314,882円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
愛西市	—	—	—
うち用務員	3,856,516円	3,297,300円	1.2

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。(期末勤勉手当は除く)
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。
3 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和3年～令和5年の3ヶ年平均)
4 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
5 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		愛西市	愛知県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200 円	207,300 円	196,200 円
	高 校 卒	166,600 円	175,000 円	166,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	264,067 円	344,720 円	380,543 円	389,500 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	378,375 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	226,300 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

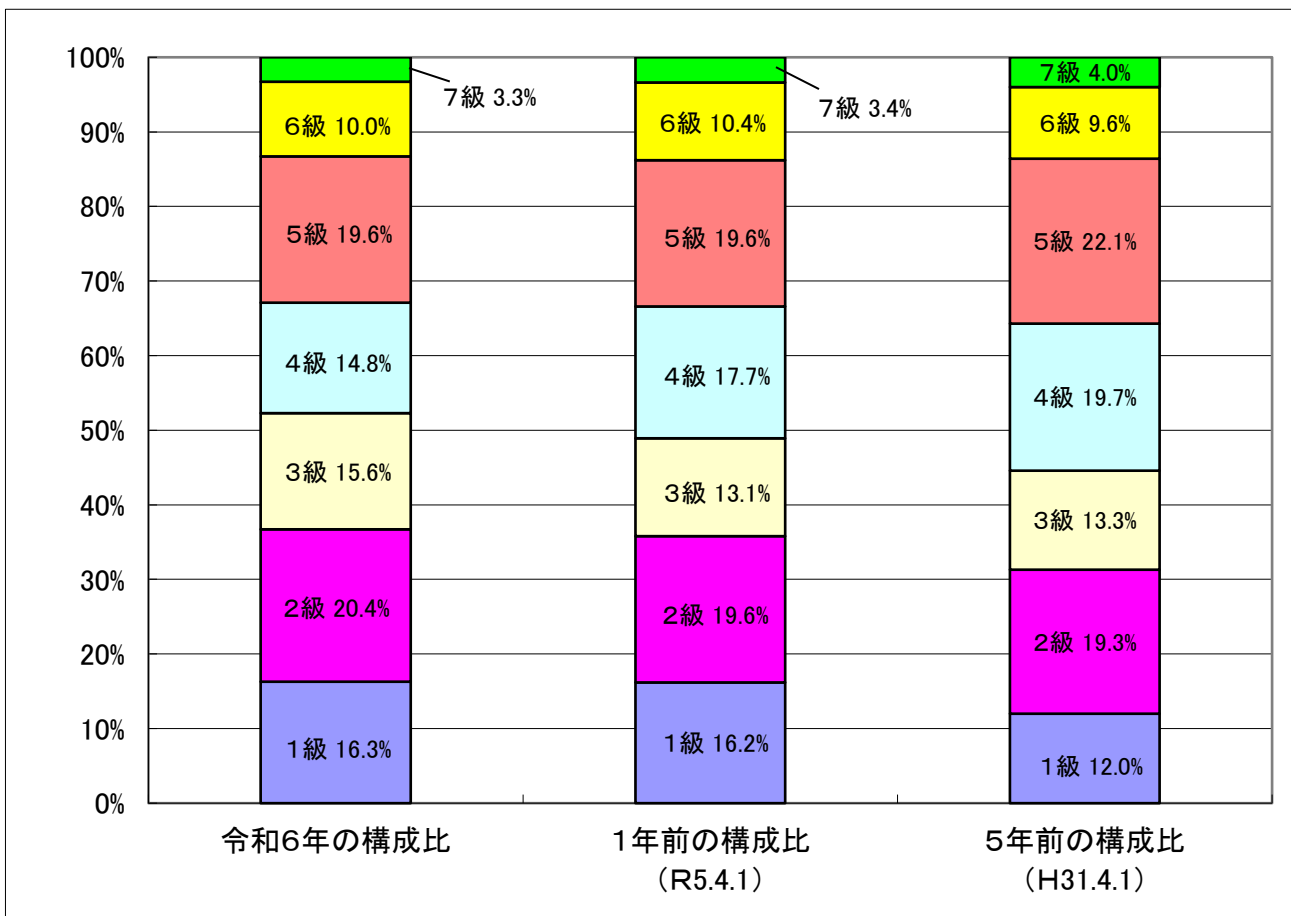
(注) 上記の区分の職員数が3人以下の場合は、その階層に代えて近似の階層による平均である。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	部長	9人	3.3%	365,500円	446,200円
6 級	次長、課長	27人	10.0%	323,100円	411,300円
5 級	課長補佐	53人	19.6%	295,400円	394,000円
4 級	主査	40人	14.8%	271,600円	382,000円
3 級	主任	42人	15.6%	240,900円	351,000円
2 級	主事	55人	20.4%	208,000円	305,200円
1 級	主事	44人	16.3%	162,100円	249,400円

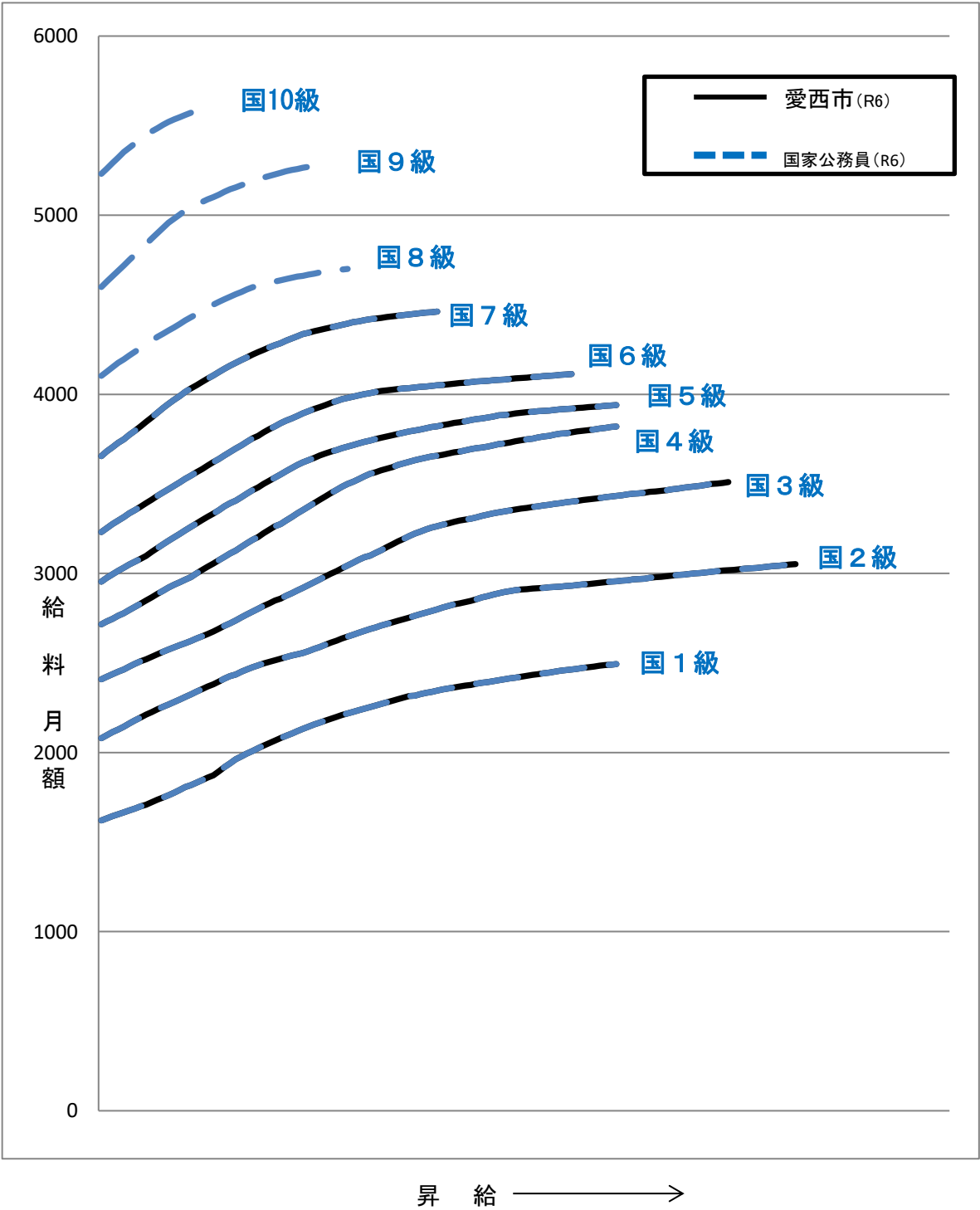
- (注) 1 愛西市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）

（百円）

令和6年4月1日時点



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（愛西市）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	○
上位、標準の区分			○		
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

愛西市	国	愛知県
1人当たり平均支給額(5年度) 1,491 千円	—	1人当たり平均支給額(5年度) 1,784 千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～20% ・管理職加算 4～25%

(注)()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（愛西市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分		○		○
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

愛西市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年・死亡	(支給率)	自己都合	応募認定・定年・死亡
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		
(退職時特別昇給 無)					
1人当たり平均支給額	2,455 千円	21,945 千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(令和5年度決算)		102,920 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		216 千円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
全地域	6 %	488 人	6 %

(注) 暫定再任用職員を含んだ数字である。

(4) 特殊勤務手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		12,010	千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		133,445	円	
職員全体(公営企業除く)に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		18.7	%	
手当の種類(手当数)		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する 支給単価
医師診療手当	左記業務に従事した医師	診療に従事	5,938千円	給料月額×90%
災害出動手当	消防吏員(機関員)	火災その他の災害出動	135千円	1回 600円
同上	消防吏員(その他の隊員)	同上	174千円	1回 450円
救急出動手当	消防吏員(救急救命士)	救急業務出動	3,446千円	1回 600円
同上	消防吏員(機関員)	同上	1,706千円	1回 450円
同上	消防吏員(その他の隊員)	同上	609千円	1回 300円
潜水業務手当	消防吏員	潜水業務	2千円	1回 1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	155,205 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	363 千円
支給実績(令和4年度決算)	181,038 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	428 千円

(注) 1 再任用職員を含んだ数字である。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	月 額 配偶者:6,500円 子:10,000円 父母等:6,500円 特定期間の加算:5,000円	同じ	—	40,451 千円	254,409 円
住居手当	自ら居住住宅を借り受ける場合 ・家賃27,000円以下 家賃額－16,000円 ・家賃27,000円超61,000円未満 (家賃額－27,000円)×1/2+11,000円 ・家賃61,000円以上 28,000円 単身赴任手当支給職員で、配偶者あるいは子が居住住宅を借り受ける場合 上記算出額の1/2	同じ	—	22,389 千円	294,590 円
通勤手当	交通機関等の使用常例者 ・運賃相当額(55,000円上限) 自動車等使用者 ・2～5km 2,000円 ・5～10km 4,200円 ・10～15km 7,100円 ・15～20km 10,000円 ・20～25km 12,900円 ・25～30km 15,800円 ・30～35km 18,700円 ・35～40km 21,600円 ・40～45km 24,400円 ・45～50km 26,200円 ・50～55km 28,000円 ・55～60km 29,800円 ・60km～ 31,600円	同じ	—	25,720 千円	63,507 円
管理職手当	部長職 79,700円 次長職 66,500円 課長職 62,300円 診療所長(医療職) 137,700円	異なる	支給区分 支給額	45,010 千円	803,743 円

初任給調整手当	欠員補充困難な医療職(35年支給) ・月額上限 368,800円(15年経過後減額支給) 欠員補充困難な特殊専門職(5年支給) ・月額上限 2,500円(1年経過後減額支給)	同じ	—	600 千円	600,000 円
単身赴任手当	異動に伴い、転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活する常況で、距離制限(60km)を満たす職員 ・定額 30,000円 距離加算 ・100～300km 8,000円 ・300～500km 16,000円 ・500～700km 24,000円 ・700～900km 32,000円 ・900～1,100km 40,000円 ・1,100～1,300km 46,000円 ・1,300～1,500km 52,000円 ・1,500～2,000km 58,000円 ・2,000～2,500km 64,000円 ・2,500km～ 70,000円	同じ	—	— 千円	— 円
管理職特別勤務手当	管理職手当支給職員が、休日等に臨時・緊急に勤務した場合 ・7級の管理職員 8,500円 ・6級の管理職員 6,000円 管理職手当支給職員が平日深夜0～5時に臨時・緊急に勤務した場合 ・7級の管理職員 4,300円 ・6級の管理職員 3,000円 勤務時間6時間超の場合上記金額×1.50	同じ	—	43 千円	6,186 円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	市 長	936,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額	1,053,000 円	686,000 円
	副 市 長	(— 円)		870,000 円	623,500 円
	教 育 長	(— 円)		— 円	— 円
		(— 円)			
報 酬	議 長	507,000 円		629,000 円	376,900 円
	副 議 長	(— 円)		575,000 円	309,700 円
	議 員	(— 円)		522,000 円	286,600 円
		(— 円)			
期 末 手 当	市 長 副 市 長 教 育 長	(令和5年度支給割合) 3.40 月分			
	議 長 副 議 長 議 員	(令和5年度支給割合) 3.40 月分			
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	副 市 長	936,000円×在職月数×0.392	17,611,776 円	任期毎	
	教 育 長	775,000円×在職月数×0.235	8,742,000 円	任期毎	
	備 考	676,000円×在職月数×0.191	4,648,176 円	任期毎	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月、教育長は3年＝36月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

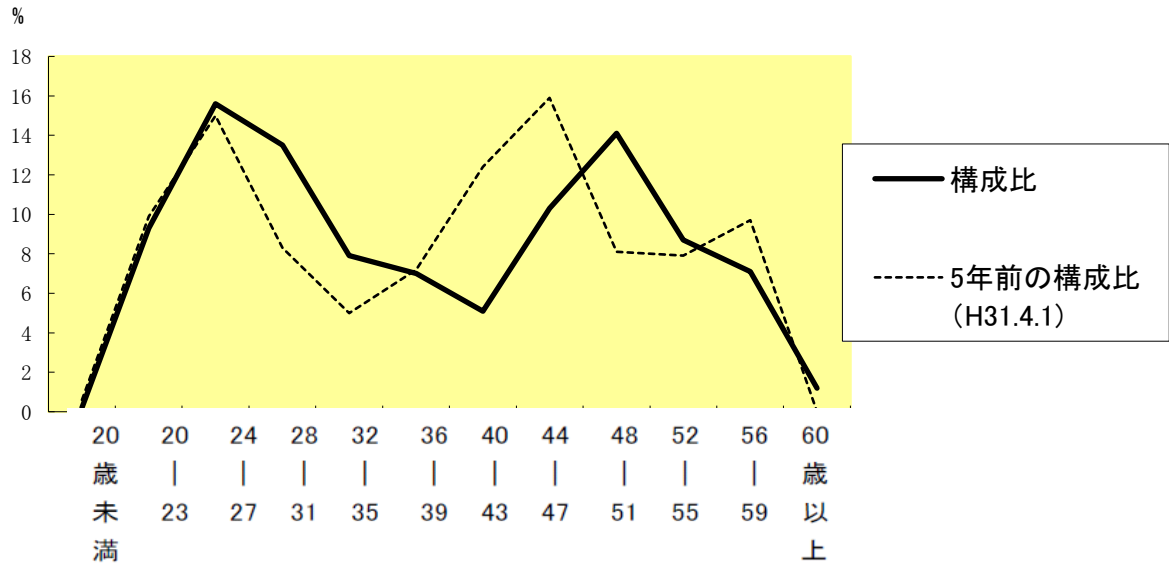
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分			職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
部 門			令和5年	令和6年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	5	0	税務業務の体制強化 相談、各種申請の増加に伴う業務増による体制強化 観光拠点整備事業の体制強化
		総務	97	97	0	
		税務	26	28	2	
		民生	95	100	5	
		衛生	26	26	0	
		農林水産	9	10	1	
		商工	1	1	0	
		土木	36	36	0	
	計	295	303	8	<参考> 人口1万当たり職員数 49.57 人 類似団体の人口1万当たり職員数 59.84 人	
	教育部門	42	42	0		
	消防部門	102	102	0		
	小 計	439	447	8	<参考> 人口1万当たり職員数 73.13 人 類似団体の人口1万当たり職員数 77.94 人	
公営企業計等部門	病院 水道 下水道 その他	3	3	0	台帳整理業務終了により業務縮小のため	
		10	9	▲1		
		14	14	0		
		21	22	1		
	小 計	48	48	0		
合 計			487	495	8	<参考> 人口1万当たり職員数 80.98 人
			[508]	[508]	[0]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。
3 「人口1万当たり職員数」は、令和6年1月1日の人口数(61,128人)で算出した数値である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
R6.4.1 職員数	1人	46人	77人	67人	39人	35人	25人	51人	70人	43人	35人	6人	495人
H31.4.1 職員数	3人	48人	73人	40人	24人	35人	60人	77人	39人	38人	47人	0人	484人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	元年	2年	3年	4年	5年	6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		291	283	294	291	295	303	12 (4.1%)
教育		41	42	40	39	42	42	1 (2.4%)
消防		103	104	102	101	102	102	△ 1 (△ 1.0%)
普通会計計		435	429	436	431	439	447	12 (2.8%)
公営企業等会計計		49	47	47	48	48	48	△ 1 (△ 2.0%)
総合計		484	476	483	479	487	495	11 (2.3%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数である。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考)令和4年度の 総費用に占める 職員給与費比率
令和5年度	千円 463,724	千円 △ 18,389	千円 51,783	% 11.2	% 11.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費については該当なし。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)全国市町村の 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 10	千円 27,355	千円 5,351	千円 11,257	千円 43,963	千円 4,396	千円 6,118

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
愛西市(水道事業)	39.3歳	339,267 円	541,046 円
愛西市(一般行政職)	40.3歳	333,491 円	513,362 円
事 業 者	45.8歳	円	508,691 円

(注) 1 基本給は、給料のほか、扶養手当及び地域手当を含む。
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

愛西市	愛西市(一般行政職)
1人当たり平均支給額(5年度) 1,691 千円	1人当たり平均支給額(5年度) 1,491 千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

愛 西 市			愛 西 市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年・死亡	(支給率)	自己都合	応募認定・定年・死亡
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		
(退職時特別昇給	無	)	(退職時特別昇給	無	)
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	2,455 千円	21,945 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(令和5年度決算)		2,237 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		223,661 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
全地域	6 %	9 人	6 %

（注）暫定再任用職員を含んだ数字である。

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(令和5年度決算)		— 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		— 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		— %		
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する 支給単価
該当なし	—	—	—	—

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	1,400 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	156 千円
支給実績(令和4年度決算)	1,757 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	196 千円

- （注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	月 額 配偶者：6,500円 子：10,000円 父母等：6,500円 特定期間の加算：5,000円	同じ	—	1,612 千円	268,667 円
住居手当	自ら居住住宅を借り受ける場合 ・家賃27,000円以下 家賃額－16,000円 ・家賃27,000円超61,000円未満 (家賃額－27,000円)×1/2+11,000円 ・家賃61,000円以上 28,000円 単身赴任手当支給職員で、配偶者あ るいは子が居住住宅を借り受ける場合 上記算出額の1/2	同じ	—	336 千円	336,000 円
通勤手当	交通機関等の使用常例者 ・運賃相当額(55,000円上限) 自動車等使用者 ・2～5km 2,000円 ・5～10km 4,200円 ・10～15km 7,100円 ・15～20km 10,000円 ・20～25km 12,900円 ・25～30km 15,800円 ・30～35km 18,700円 ・35～40km 21,600円 ・40～45km 24,400円 ・45～50km 26,200円 ・50～55km 28,000円 ・55～60km 29,800円 ・60km～ 31,600円	同じ	—	625 千円	78,163 円
管理職手当	部長職 79,700円 次長職 66,500円 課長職 62,300円 診療所長(医療職) 137,700円	同じ	—	748 千円	747,600 円